

株式会社 Vivant グループ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

福祉の現場に欠かすことのできない女性従業員が活躍しやすく、能力を発揮し、就業促進が図れる環境作りのため、次のように計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間
2. 目標：妊娠中や産休・育休の職員のための相談窓口を設置し、制度の周知や情報提供を行い、職場復帰しやすい環境をつくり取得率を男性社員 10%以上、女性社員 90%以上にする。

3. 対策

令和4年4月～ 育休制度の認知度を社内で情報収集・相談窓口の設置・契約している認可外保育施設の周知。

令和5年4月～ 管理者向けの研修で育休制度、育休を取得する部下への適切な面談についての説明を実施。
育児や介護との両立を支援するため、定期的に管理者から情報収集をすることや気軽に相談しやすい環境を作る。

令和6年4月～ 実際に育休を取った職員から感想を聴取。育休取得までのフローや復帰後のキャリアプラン等のモデル例を共有し、育休を取得しやすい職場環境にする。